

四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ(DPT-IPV)) 予防接種説明書

1. 予防接種の対象となる病気

◆ ジフテリア

ジフテリア菌の飛沫感染で起こります。ジフテリアは感染しても 10%程度の人に症状が出るだけで、残りの人は症状が出ず、保菌者となり、その人を通じて感染することもあります。

感染は主にのどですが、鼻にも感染します。症状は高熱、のどの痛み、犬吠様のせき、嘔吐などで、偽膜と呼ばれる膜ができて窒息死することがあります。

◆ 百日せき

百日咳菌の飛沫感染で起こります。百日咳は普通のかぜのような症状ではじまります。続いて咳がひどくなり、顔を真っ赤にして連続的に咳込むようになります。咳のあと急に息を吸い込むので、笛を吹くような音が出ます。熱は通常出ません。乳幼児は咳で呼吸ができず、くちびるが青くなったりけいれんを起こすことがあります。

◆ 破傷風

破傷風菌はヒトからヒトへ感染するのではなく、土の中にひそんでいて傷口からヒトへ感染します。菌が体の中で増えますと、菌の出す毒素のために、口が開かなくなったり、けいれんを起こしたり、死亡することもあります。患者の半数は自分や周りの人では気がつかない程度の軽い刺し傷が原因です。日本中どこでも土中に菌はいますので、感染する機会は常にあります。

◆ ポリオ（急性灰白髄炎）

ポリオウイルスはヒトからヒトへ感染します。感染したヒトの便中に排泄されたウイルスが口から入り、のど又は小腸の細胞で増殖します。ポリオウイルスが感染すると100人中5～10人はかぜ様の症状があり、発熱を認め、続いて頭痛、嘔吐があらわれます。また麻痺を起こした場合、一部の人にはその麻痺が永久に残ります。呼吸困難により、死亡することもあります。

2. 沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ混合ワクチン(DPT-IPV) (不活化ワクチン)

DPT(百日せきジフテリア破傷風)ワクチンに不活化したポリオウイルスを混合したワクチンです。

3. 副反応

副反応は注射部位の発赤、腫脹、硬結などの局所反応が主で、7日目までに約18%が認められます。なお、硬結は少しずつ小さくなりますが、数ヵ月残ることがあります。

通常高熱は出ませんが、接種後24時間以内に37.5℃以上の発熱を認めることがあります。重い副反応はなくても、機嫌が悪くなったり、はれが目立つときなどは医師に相談してください。

4. 接種時期

1期として初回接種3回(20日以上、標準的には20～56日までの間隔をおいて)、追加接種は1回(初回接種3回終了後6ヵ月以上、標準的には12ヵ月～18ヵ月までの間隔をおいて)行います。なお、いずれかの疾患にかかった方もDPT-IPVワクチンを使用できます。

予防接種を受けるに際し、次のことに十分注意のうえお受けください。

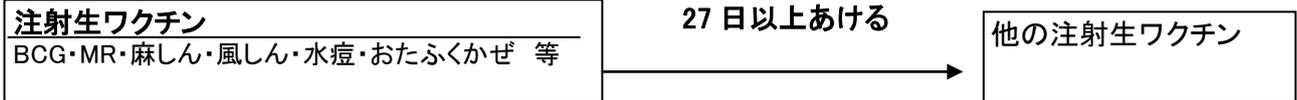
- 予診票は、接種を受けるお子様の当日の健康状態を保護者の方が責任をもってご記入ください。
(各項目の記入漏れがないようご注意ください)
- 説明書及び下記の注意事項をご理解のうえお受けください。

(1) 予防接種を受けられないお子さんは、次のようなお子さんです。

- ① 明らかに発熱のある人(37.5℃以上の方)。
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人。
- ③ その日に受ける予防接種によって、または予防接種に含まれている成分で※ アナフィラキシーを起こしたことがある人。
- ④ その他、医師が不適切な状態と判断した場合。

※アナフィラキシーとは、接種後30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。汗がたくさん出る、顔が急に腫れる、全身にひどいじんましんが出るほか、はきけ、嘔吐、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続きショック状態になるような、はげしい全身反応のことです。

(2) 予防接種の効果や安全性を確保するため、異なる種類のワクチンを接種する際は、次のことにご留意ください。



上記以外では、異なる種類のワクチン接種間隔は制限なし

(3) 接種後の一般的注意事項は次のとおりです。

- ① 接種当日は過激な運動はさけてください。
- ② 接種後生ワクチンでは4週間、不活化ワクチンでは1週間は副反応の出現に注意してください。
- ③ 入浴は差し支えありませんが、わざと注射した部位をこすることはやめ清潔にたもってください。
- ④ 局所の異常な反応や体調の変化を訴える場合は、速やかに医師の判断をお受けください。
- ⑤ 接種後、高熱・けいれん・不機嫌等の異常な症状をあらわした場合は速やかに医師の診察を受けてください。

(4) 予防接種による健康被害救済制度

予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じたりした場合には、給付を受けられる可能性があります。

※その際には、健康増進課までご相談ください

(健康増進課 電話 0285-22-9526)